

大船渡市地域おこし協力隊 募集要項 (「地域の宝」プロモーション事業)

1 地域おこし協力隊員の受入事業者／募集する活動テーマ

一般社団法人大船渡市観光物産協会と共同で、『「地域の宝」プロモーション事業』に取り組む地域おこし協力隊員を募集します。

2 活動内容

『「地域の宝」プロモーション事業』

(1) 大船渡市内の魅力発掘

「大船渡市に行ってみたい」を増やすようなヒト・モノ・コトを抽出

(2) 誘客につながる情報発信の企画・運営

個人・団体・外国人などターゲット層を意識し、SNS等で情報発信

3 活動を通して期待される効果

- (1) 大船渡市の魅力を目的別やターゲットに合わせた情報発信をすることで、大船渡市の知名度アップやファンづくりにつなげます。
- (2) 大船渡市での旅行（過ごし方）をイメージさせることで新たな観光客の獲得が期待できます。
- (3) インターネット上では、東日本大震災や林野火災などの災害の怖いイメージが強いですが、震災からの復興・防災のための伝承、観光地として行くべき「きれい、おいしい、たのしい、かわいい」など今の状況をしっかりと伝えることができます。

4 募集人数

1名

5 受入事業者が求める人物像

- (1) パソコン等が使用でき企画書を作成できる方
- (2) コミュニケーション能力が程々にあり素直な方
- (3) SNS等情報発信が苦手ではない方
- (4) 新たなことに挑戦するのを楽しめる方
- (5) 業務で自動車の運転が可能な方

6 応募資格

次の全ての要件を満たす20歳以上の方とします。

- (1) 次のア～ウのいずれかに該当する方のうち、地域おこし協力隊員に委嘱された後、速やかに本市へ生活の拠点を移し、住民票を異動することが可能である方
 - ア 三大都市圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県）の都市地域等に現住所を有している方（※）
 - イ 他の市町村において地域おこし協力隊であった方（同一地域における活動2年以上、かつ、解嘱後1年以内）

ウ 語学指導等を行う外国青年招致事業（以下「JETプログラム」という。）を終了した方又は委嘱日前日までに終了する方（JETプログラム参加者としての活動2年以上、かつ、JETプログラムを終了した日から1年以内）

※ 総務省ホームページ「地域おこし協力隊」内の地域要件確認表にて地域要件を確認できます。

- (2) 活動内容に興味があり、受入事業者や地域住民と協力して活動できる方
- (3) 心身ともに健康で、誠実に職務を行うことができる方
- (4) 普通自動車運転免許を取得している方又は着任までに取得することが可能である方（AT限定可）
- (5) 地域おこし協力隊の活動期間終了時に本市において就業又は起業し、定住する意欲のある方

7 申込受付期間

令和7年11月28日（金）まで

※ 定員に達しない場合、申込受付期間を延長し、随時受付選考を行い、採用が決定次第、募集を終了します。

8 応募手続及び選考方法

(1) プレエントリー

(2) 説明会

プレエントリー後、オンラインツールを用いて、活動内容等について個別に御説明します。

(3) 本エントリー

1次選考に向け、書類を提出していただきます。

(4) 1次選考

応募書類等により、書類選考を行います。

(5) 2次選考

1次選考合格者を対象として、市内で対面にて面接を行います。

※ 1次選考を通過した方を対象に、現地説明会の案内をします。旅費や滞在費を含む参加費用は自己負担としますが、先輩移住者に直接会って話がしたい、活動内容を実際に体験してみたい等の御希望に合わせ、市内を案内します。

なお、現地説明会の参加有無は選考に関係しませんので、そのまま2次選考に進んでいただくことも可能です。

9 雇用形態及び委嘱期間

- (1) 一般財団法人大船渡市観光物産協会が雇用し、市長が地域おこし協力隊員に委嘱します。
- (2) 委嘱期間は年度ごとに更新し、最長3年間とします。

10 賃金・賞与

月額220,000円（賞与年2回有り）

※ 社会保険料等を控除します。

11 勤務時間等

(1) 勤務時間

午前 9 時～午後 6 時（休憩時間 1 時間15分）

(2) 休日

原則土・日曜日、祝日

※但し、業務の都合により必要がある場合は、休日に勤務することもあります。

その場合は、休日勤務手当の支給又は休日を他の日と振り替えるものとします。

夏季休暇・年末年始休暇 有り

12 勤務場所

一般社団法人大船渡市観光物産協会（岩手県大船渡市大船渡町字茶屋前 7－6）

13 待遇・福利厚生等

- (1) 社会保険等（健康保険、厚生年金保険、雇用保険）に加入します。
- (2) 家賃補助（月額50,000円を上限）
- (3) 通勤手当（規定により）
- (4) 任期满了後、起業等をする方に支援一時金の支給を予定しています。
- (5) 年次有給休暇は、一般社団法人大船渡市観光物産協会の規程により付与します。
- (6) 本市に赴任する際の費用は、自己負担とします。

14 問合せ先

〒022-8501 岩手県大船渡市盛町字宇津野沢15番地

大船渡市役所 企画政策部 企画調整課 地域おこし協力隊担当

TEL 0192-27-3111／FAX 0192-26-4477